

令和8年第1回定例会（3月議会）議案質疑 議事録抜粋

10番議員 大塚 正俊

【予算議案】議第10号 令和8年度中津市一般会計予算

ページ	目	節	説明欄の事業名
207	畜産業費		006 畜産業振興事業費 畜産振興総合対策事業
質問①	増頭支援対策事業費補助金、肉用素牛導入事業費補助金、乳牛改良促進事業補助金、畜産経営体衛生管理体制強化整備事業補助金の内容と対象者数・頭、補助限度額、補助率は、		
答弁	<p>・増頭支援対策事業費補助金は、県の補助事業で、おおいた和牛の安定供給に向けた繁殖農家の更なる経営強化を図るため、産肉能力の高い繁殖雌牛の増頭を2頭以上行う繁殖農家等に対して支援するものです。</p> <p>補助対象者は、管内の繁殖農家28戸のうち2頭以上増頭を行う農家です。補助頭数は、導入時点で14ヶ月齢未満、かつ期末である12月31日時点で、満9カ月齢以上の黒毛和種繁殖雌牛35頭を予定しています。</p> <p>補助額は、1頭当たり10万5000円の定額で、1農家当たり50頭までが補助頭数の上限となっているため、補助限度額は、5,250千円となります。</p> <p>・肉用素牛導入事業費補助金は、市単独補助事業で、市内の繁殖農家が市場出荷した肥育素牛を導入する肥育農家を支援することで、肉用牛の増頭の推進を図り、肥育を行う農家の経営安定を図る事業です。</p> <p>補助対象者は、大分県農業協同組合、及び下郷農業協同組合の2農協です。補助頭数は、黒毛和牛16頭、補助率は、1/2以内、1頭あたり2万5000円が補助限度額となっています。</p> <p>・乳牛改良促進事業補助金は、市単独補助事業で、優良初妊牛を市場導入する酪農家を支援することにより、牛群改良の促進を図り、酪農家の経営安定を図る事業です。</p> <p>補助対象者は、大分県酪農業協同組合、及び下郷農業協同組合の2農協です。また、この事業を拡充し、令和8、9年度の2年間に限り、酪農経営を始める新規参入企業を助成対象に追加しました。</p> <p>補助頭数は、大分県酪農業協同組合が3頭、下郷農業協同組合が5頭、新規参入企業に12頭の計20頭を予定しています。</p> <p>補助率は、1/2以内で、1頭あたり40万円が補助限度額となっています。</p> <p>この事業の拡充により、令和7年3月に稼働しているびん牛乳工場への安定供給や過疎地域の就業先確保、生産・流通などを一貫して行える「新たな産直」支援にも繋がるものと考えています。</p> <p>・畜産経営体衛生管理体制強化事業補助金は、市単独補助事業で、畜産農家に対し、隔離牛舎や消毒装置などの整備等に必要経費を支援することにより、家畜伝染病のリスク軽減、畜産農家の衛生管理体制の強化と経営安定を図る事業で</p>		

	<p>す。</p> <p>補助対象者は、市内の畜産農家 45 戸（牛 37 戸、豚 4 戸、鶏 4 戸）です。補助率は、1/2 以内で、50 万円が補助限度額となっており、2 件分を予算計上しております。</p>
質問②	<p>耶馬溪ファームの事業概要と建設費、飼育開始時期、国の畜産クラスター補助金の状況と補助対象となった場合の補助率について伺います。</p>
答弁	<p>・（株）耶馬溪ファームの事業概要として、耶馬溪鎌城地区の約 8 ヘクタールの土地に建設中の新酪農場は、主な施設として、成牛舎 2 棟、9,130 平方メートル、搾乳牛舎 1 棟、869 平方メートル、乾乳牛舎 1 棟、2,545 平方メートル、堆肥舎 2 棟、2,965 平方メートルとなっています。この他に飼料庫、農機具倉庫、飲水施設、尿処理施設等を含め、全体の建物面積は約 18,000 平方メートルと伺っています。</p> <p>次に、建設費は、建物が 18 億 6200 万円、機械設備費が 4 億 2400 万円、設計費が 1 億 5000 万円、土地造成費が 6 億 4700 万円、井戸掘削費が、3500 万円となっており、建設費合計で約 31 億 1800 万円です。</p> <p>この他に、農業機械導入費が 8300 万円、乳牛導入費 4 億 4700 百万円、資材費 200 万円を加えますと、（株）耶馬溪ファーム全体の事業費は、36 億 5000 万円となります。</p> <p>・飼育開始時期として、（株）耶馬溪ファームの新酪農場は、今年 6 月に完成し、翌 7 月から計画的に乳牛を導入し、経営が開始されるとお聞きしています。</p> <p>・国の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（通称：畜産クラスター事業）につきましては、令和 4 年 12 月の臨時国会において、生乳の需給が大幅に緩和し、生産抑制や減産が続いたことで、この事業は凍結されました。</p> <p>事業者は、スケジュールどおり令和 6 年 6 月から酪農場の建設工事に着手しましたが、昨年 12 月の臨時国会で、全国的に酪農家の減少が加速し、将来的な生乳生産量減少が懸念されるということで、再度、補助事業が再開されることとなりました。</p> <p>既に、酪農場建設は始まっているため、施設整備に対する補助金は対象外ですが、これから予定している機械導入については補助対象となる見込みです。この事業の補助率については、施設整備事業と機械導入事業があり、補助率は 2 分の 1 以内となっています。</p>
質問③	<p>（株）耶馬溪ファームについては 30 人を超える新規雇用者も期待されているため、誘致企業並みの補助の検討はされているのか伺います。</p>
答弁	<p>耶馬溪ファームの事業については、これまで県・振興局・市・下郷農協・事業者による協議の場を定期的に行ってきました。</p> <p>このため県においては、令和 8 年度として、省力化や飼養衛生改善を行うために必要な機械装置等の整備を図る「酪農支援対策施設整備事業費補助金」、495 万円、トラクターなど汎用性のある機械施設の整備を図る「企業等農業参入推進事</p>

	<p>業補助金」、330万円を支援することとなりました</p> <p>また市は、乳牛改良促進事業で、令和8年度において12頭分の480万円を補助し、令和9年度につきましても、実績に応じて支援を行うようにしています。更に、隔離牛舎や消毒装置などの整備を図る「畜産経営体衛生管理体制強化事業補助金」として50万円を補助することとしています。</p> <p>今後も県・振興局・下郷農協・事業者などと連携を図りながら、事業の進捗を支援してまいります。</p>		
ページ	目	節	説明欄の事業名
233	観光費		013 観光施設整備事業 青の洞門周辺整備事業
質問①	<p>今回の用地取得面積、整備面積、整備の内容、事業の目的、事業効果、総事業費、財源内訳について伺います。</p>		
答弁	<p>今回の用地取得面積は、国道212号線から、約3m下にある、市道上曾木樋田線に隣接する用地で、7筆、約500㎡の用地です。</p> <p>整備面積につきましては、旧レストハウス跡地と旧駐車場部分、さらに旧レストハウス跡地に隣接する用地を含めて約10,617㎡のうち、まずは国道212号線に隣接する用地の約4,700㎡から、整備を進めていきたいと考えています。</p> <p>整備の内容につきましては、全国的に有名な青の洞門や福澤先生が守った競秀峰の景観を山国川の対岸から望むことができる視点場として、さらには観光客が集中する繁忙期の青の洞門周辺での駐車場やトイレの整備を行う事業となります。整備にあたっては、民間活力も活用し、地域一体となって事業を行ってまいります。</p> <p>事業の目的は、耶馬溪観光の入口として、また中津城下町への入口として、観光の拠点となるような整備と行うことで、年間を通じて何度でも中津へ訪れていただけるような場所を作ること、また本耶馬溪地域での観光面としては、道の駅耶馬トピアから青の洞門、耶馬溪橋（オランダ橋）、羅漢寺橋等を結ぶ地域を徒歩や自転車などで、ゆっくりと観光してもらうための拠点及び仕掛けをつくることを目的としています。</p> <p>事業の効果は、近隣一体の周遊型観光の重要な拠点として、また、耶馬溪観光の入口として、中津・耶馬溪全体の観光振興に繋げていけると考えています。</p> <p>総事業費は、令和4年度の旧レストハウス洞門跡地の用地測量設計費から、令和9年度に予定している駐車場整備工事費まで、総事業費は2億4,703万円を見込んでいます。</p> <p>なお、事業費の財源内訳については、すでに支出済みの事業費から、今後予定している事業費までを含んだ総額で、国の交付金などの国庫支出金が1571万5000円、過疎債などの地方債が1億1108万円、一般財源が1億2023万5000円を見込んでいます。</p>		
質問②	<p>一般財源が1億2023万5000円ということで一般会計の負担が非常に大きいこと</p>		

	<p>が分かりました。浸水対策、文化財保護法の申請時期、完成予定年度について伺います。</p>		
答弁	<p>浸水対策につきましては、公共トイレ、観光拠点施設などの主要施設は国道212号線の高さまで造成した上に配置するように計画しています。</p> <p>また、現在、山国川河川事務所と連携して進めている「山国川かわまちづくり」での整備計画を見据え、周辺の浸水対策についても、一体的に進めていきたいと考えています。</p> <p>文化財保護法による名勝耶馬溪現状変更の手続きにつきましては、大分県教育委員会が、平成23年3月に策定した「名勝耶馬溪保存管理計画報告書」と、中津市名勝耶馬溪保存整備委員会が、平成31年3月に策定した「名勝耶馬溪の保存整備指針」に沿った整備となるよう、関係機関と協議を行い、令和8年秋ごろを目処に、手続きを行う予定としています。</p> <p>完成予定年度につきましては、民間による建物の建設も含め、令和9年中を予定しています。</p>		
ページ	目	節	説明欄の事業名
233	観光費		013 観光施設整備事業 耶馬溪サイクリングターミナル整備事業
質問①	<p>建築工事の内容、自転車収納台数、供用開始時期、利用者の駐車場はどこか伺います。</p>		
答弁	<p>建築工事の内容は、耶馬溪コミュニティーセンターに隣接する旧耶馬溪公民館跡地にレンタル自転車の保管・整備を行う車庫棟を建築いたします。建物の構造・規模は木造平屋建、延床面積は250㎡程度を計画しています。</p> <p>自転車収容台数は180台を予定しています。</p> <p>供用開始時期は、令和9年度当初の営業開始を目指して取り組んでいるところです。</p> <p>利用者の駐車場は、旧耶馬溪公民館跡地に車庫棟とともに、耶馬溪コミュニティーセンターと共用となる利用者の駐車場を整備いたします。</p>		
質問②	<p>現ターミナルの宿泊棟の運営は、今後どうするのか。利用受付の場所、着替え、シャワー施設の整備に対する考え方を伺います。</p>		
答弁	<p>宿泊棟の運営について、現ターミナルにつきましては、レンタサイクル事業の新ターミナルへの移転をもって、宿泊事業を廃止し、運営は終了いたします。</p> <p>廃止後の建物の活用につきましては、地域住民の皆さんの意見もお聞きしながら民間活用も視野に入れ検討してまいります。</p> <p>新ターミナルの利用受付の場所は、耶馬溪コミュニティーセンター事務室をターミナルの事務室と共用し、事務室南側（新車庫側）にレンタサイクル専用の受付窓口を設置します。</p> <p>着替え、シャワー施設の整備について、シャワー設備は、現ターミナルのシャワー設備の利用状況が年間を通して少ないことから、移転後の設置は考えており</p>		

	<p>ません。</p> <p>着替えについても、シャワー利用者以外の利用はありませんでしたが、希望者がいた場合は、耶馬溪コミュニティーセンターの和室などの利用をご案内します。</p>		
質問③	<p>宿泊等の民間活力の導入について、施設の完成予定の令和9年度までに方向性を出していただきたいと思えます。</p>		
答弁			
ページ	目	節	説明欄の事業名
245	道路橋りょう 新設改良費		011 社会資本整備事業 下池永西大新田線外1線道路改良事業
質問①	<p>下池永西大新田線外1線の道路改良工事、用地取得の内容、工事進捗率、完成予定年度について伺います。</p>		
答弁	<p>道路改良工事の内容は、下池永西大新田線外1線道路改良事業における施工区間は、県道中津吉富線から県立工科短期大学校までを結ぶ新設道路で延長約600メートルです。そのうち、約200メートル(9径間)が橋梁区間となります。用地買収方式より道路整備に必要な用地を取得しています。</p> <p>令和7年度末までの進捗については、事業費ベースで約30パーセントとなっています。</p> <p>今後の見通しについては、地元の協力をいただきながら早期完成を目指し、進捗を図ってまいります。</p>		
質問②	<p>現在の用地取得率、道路交通網における(都)大新田相原線の位置づけ伺います。</p>		
答弁	<p>令和7年度末までの用地取得率については約90パーセント(全41筆のうち37筆)です。</p> <p>道路交通網における(都)大新田相原線の位置づけとしましては、令和5年の都市計画審議会の議を経て、中津都市計画区域内の南北を繋ぐ幹線道路として決定されています。また、近隣市町を含む広域圏において、中核的な役割を担っている中津市民病院を取り巻く道路ネットワーク機能の一部として位置付けられています。</p>		
質問③	<p>この道路は、中津市内を南北に貫く、非常に重要な位置づけを持つ都市計画道路です。牛神や中殿交差点、産業道路の渋滞緩和に大きく寄与する道路事業であり、地権者の皆さん方のご協力を頂いて、早期完成を目指していただきたいと考えます。</p>		
答弁			
ページ	目	節	説明欄の事業名
255	都市計画総務 費		002 都市計画総務事業

質問①	①県工事負担金（外馬場鍔矢堂線）の内容、牛神交差点から小楠小間の工事の進捗率、完成予定年度について伺います。		
答弁	<p>県工事負担金の内容は、大分県が事業主体となって進めている、都市計画道路外馬場鍔矢堂線（県道中津吉富線）の改良事業に対する中津市分の負担金です。</p> <p>工事箇所としましては、牛神交差点から小楠小学校までを「牛神工区」、小楠小学校から矢流橋（川島整形外科の宇佐側にある橋梁）までを「宮夫工区」、矢流橋から合馬交差点までを合馬工区」として、工事を進めています。</p> <p>牛神交差点から小楠小学校までの工事進捗状況は、事業主体である大分県中津土木事務所に確認したところ、事業区間延長 860 メートルのうち、事業費ベースで進捗率は 96 パーセントであり、完成予定年度は、令和 9 年度とのことです。</p>		
質問②	小楠小から合馬交差点間の工事の概要、総事業費、市の負担額、率について伺います。		
答弁	<p>小楠小学校から合馬交差点までの工事概要は、「宮夫工区」延長 640 メートルについて、道路幅員を 16 メートルに拡幅、「合馬工区」延長 940 メートルについて、同じく道路幅員を 16 メートルに拡幅する計画です。</p> <p>総事業費は、「宮夫工区」が 45 億 4000 万円、「合馬工区」が 17 億円です。市の負担額は、「宮夫工区」が 4 億 4000 万円、「合馬工区」の負担はありません。</p> <p>負担率は、公共分が事業費の 10 パーセント、単独分が 25 パーセントです。</p>		
ページ	目	節	説明欄の事業名
255	街路事業費		001 街路事業 宮永角木線街路事業
質問①	（都）宮永角木線の不動産鑑定、建物等補償の件数、道路改良工事の内容、事業進捗率、完成予定年度について伺います。		
答弁	<p>不動産鑑定の件数は、1 件です。建物など保障の件数は、工作物補償として 2 件予定しています。</p> <p>道路改良工事の内容は、工事区間中央の一番橋付近から閻無浜神社までの東側の改良工事延長約 210m、福澤旧居前交差点から閻無浜神社までの延長約 500 メートルの道路舗装工事及びデザイン照明 10 基、歩道のカラー舗装 210mなどを計上しています。</p> <p>令和 7 年度末までの進捗については、事業費ベースで約 91 パーセントとなっています。</p> <p>完成予定年度としましては、令和 9 年度中の完成を目指しています。</p>		
質問②	道路空間の高質化（グレードアップ）の内容、植栽の樹木の選定、カーブミラーが道路の反対側に設置されて、歩道の通行が見えないとの意見を聞いていますが、カーブミラーの設置位置の検討について伺います。		
答弁	道路空間の高質化（グレードアップ）の内容は、歩道のカラー舗装、電柱の美化、デザイン照明、ストリートファニチャー（ベンチ）を予定しています。		

	<p>植栽の樹木の選定は、低木を予定しています。樹種については、関係者と協議をしています。</p> <p>カーブミラーの設置につきましては道路全体の幅員が18mで、歩道が4.5mとなる事により見通しも良くなるため基本的に必要がなくなると考えています。</p>		
質問③	<p>地元から、既存道路から歩道の自転車・歩行者の見通しが悪いため、カーブミラー設置の要望が出されている箇所があるので、ぜひ検討をお願いします。</p>		
答弁			
ページ	目	節	説明欄の事業名
287	学校管理費		001 小学校管理事業 屋内運動場空調整備事業
293	学校管理費		001 中学校管理事業 屋内運動場空調整備事業
質問①	<p>小・中学校の体育館の空調を整備する学校名、残りの整備計画、設備の概要、工事の時期について伺います。</p>		
答弁	<p>まず、体育館に空調設備を整備する学校ですが、旧市内の小学校11校と旧下毛地域の中学校4校を予定しています。</p> <p>次に整備計画についてですが、今年度は旧市内の中学校6校の屋内運動場に空調設備を整備しているところです。残る旧下毛地域の小学校につきましては、財政当局と協議しながら、優先的かつ計画的に整備していきたいと考えています。</p> <p>設備の概要は、体育館の面積により異なりますが、空調機器の設置台数は10台～16台となっています。</p> <p>断熱性を確保するため、アリーナに面する窓（北側以外）に遮熱フィルムの設置を行います。</p> <p>そのほか、体育館の空調にはGHP（ガスヒートポンプ）を採用し、停電時にも空調を使用することができる設備となっています。</p> <p>工事の時期は、国庫補助の採択後に発注いたしますが、現在全国的に体育館空調の需要が高まっていますので、納期に時間がかかることが見込まれます。そのため工事の時期について明確にお答えすることはできませんが、可能な限り早めの整備を目指しています。</p>		
質問②	<p>令和7年度6校、令和8年度は15校整備ということですが、補助金交付決定の見通しについて伺います。</p>		
答弁	<p>令和8年度当初予算に計上していた旧市内の11校につきましては、補助金採択を受け、早く事業実施できるよう国の令和7年度補正予算への前倒し申請をしていたところ、補助金採択の通知がありましたので、3月補正（第7号）として追加提案をしたところです。</p> <p>旧下毛地域の中学校4校につきましては、過疎債を利用することもあり、令和8年度の事業として申請します。国からの通知については4月以降となる見通しです。国の予算の状況によりますので交付決定の見通しについては不明ですが、</p>		

	採択されれば可能な限り早めの整備を目指します。
質問③	旧中津市内の小学校 11 校については、国の補正で交付決定を受けたということなので、出来るだけ早く整備ができることを期待しています。
答弁	

【予算議案】議第 18 号 令和 8 年度中津市下水道事業会計予算

ページ	目	節	説明欄の事業名
5	債務負担行為		<ul style="list-style-type: none"> <li>・米山雨水ポンプ場 NO. 3 ポンプ点検業務委託</li> <li>・終末処理場管理棟耐震・耐水化工事委託</li> <li>・終末処理場中央監視制御設備更新工事委託</li> <li>・終末処理場沈砂池ポンプ棟改築工事委託</li> </ul>
質問①	業務・工事の内容、財源内訳、起債の種類、交付税措置額、一般会計からの繰入額について伺います。		
答弁	<p>【業務、工事の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米山雨水ポンプ場 NO. 3 ポンプ点検業務委託 ポンプの動力源であるガスタービン機関の大規模な分解点検整備を行うものです。</li> <li>・終末処理場管理棟耐震・耐水化工事委託 耐震診断の結果を踏まえ、耐震性能が不足している箇所について、壁部の補強や開口部の閉塞等耐震化を行うと共に、浸水の恐れがある箇所について対策を行う工事です。</li> <li>・終末処理場中央監視制御設備更新工事委託 設置後 25 年を経過し、劣化が見受けられる監視制御装置等、運転システム機器の更新を行う工事です。</li> <li>・終末処理場沈砂池ポンプ棟改築工事委託 下水が流入する沈砂池ポンプ施設において、昭和 61 年から使用している地下土木施設の構造物の改築、耐震化を行うとともに、劣化した機械・電気設備の更新を行う工事です。</li> </ul> <p>【財源内訳】 国庫補助金、起債、一般会計繰入金が財源となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米山雨水ポンプ場のポンプ点検委託は全額一般会計繰入金（3 条）</li> <li>・終末処理場関連工事委託は 55%が国庫補助金、45%が起債を財源とします。</li> </ul> <p>【起債の種類】 下水道事業債です。（充当率 100%）</p> <p>【交付税措置】 下水道事業債（建設改良費等）の元利償還金の 42%が普通交付税で措置されます。（上記財源内訳の事業費のうち約 3 億円） * 地方債 606, 510 千円 × 42% = 254, 734 千円</p>		

	<p><b>【一般会計繰入金額】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米山雨水ポンプ場のポンプ点検委託については、雨水処理に要する経費として1億790万円の全額の繰入となります。</li> <li>・終末処理場関連工事委託については、将来、減価償却費として維持費に計上され、維持費のうち下水道使用料で賄うことができない部分に対して一般会計から繰入することになります。</li> </ul>
質問②	<p>今後10年間の下水道事業の耐震化・耐水化等の更新計画、総事業費、財源内訳、一般会計からの繰入額、繰入基準について伺います。</p>
答弁	<p><b>【今後10年間の更新計画】</b></p> <p>今後10年間で水処理系施設の耐震・耐水化を行うとともに、長寿命化による持続可能な機能保全を図ることを目的としたストックマネジメント計画による改築更新を計画しています。今後、管理棟、沈砂池ポンプ棟、機械棟、水処理施設の順に更新を進めてまいります。</p> <p><b>【総事業費】</b></p> <p>現時点で、約50億円と試算しています。</p> <p><b>【財源内訳】</b></p> <p>国庫補助金、起債が財源となります。</p> <p>終末処理場関連工事委託は、55%が国庫補助金、45%が起債を財源とします。</p> <p><b>【一般会計からの繰入額】</b></p> <p>終末処理耐震化・耐水化等の更新工事についても、さきほど申し上げたように、将来、減価償却費として維持費に計上され、維持費のうち下水道使用料で賄うことができない部分に対して一般会計から繰入することになります。</p> <p><b>【繰入基準】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水については雨水施設の維持管理費、経費相当分</li> <li>・汚水については維持管理費と資本費（減価償却費や支払利息）について使用料収入で賄えない額が繰入基準となります。</li> </ul>
質問③	<p>下水道事業は供用開始から40年が経過し、これから大規模な更新工事が始まってきます。管きよの維持補修費も増えてきます。概ね10年間の終末処理場の工事だけでも約50億円ということです。</p> <p>収支の不足額は一般会計からの繰入ということになっているので、健全な下水道事業会計とするためには、水洗化率を向上させて使用料を増やすということが求められています。この40年間、下水道使用料は消費税を除いて引上げがされずに据え置き、受益者負担金も据え置きとなっています。そこで、10年間の整備計画を踏まえた下水道会計の財政推計を行い、使用料のあり方を検討する時期に来ていると考えます。</p> <p>一般会計からの繰入額の上限設定、下水道会計の起債残高、償還ピークの年度、償還額について伺います。</p>

<p>答弁</p>	<p><b>【繰入額の上限設定】</b>          総務省通知の地方公営企業繰出基準に基づき、一般会計と会計間費用負担割合協定書を取り交わしています。この協定書により、必要以上の繰入とならないよう算定をおこなっております。</p> <p><b>【下水道事業企業債残高】</b>          令和7年度末時点で約145億円となる見込みです。          (※水道事業からの借入金2億7千万円を除く)          参考：残高のピーク約154億円(R8年度見込)          (※水道事業からの借入金2億7千万円を除く)</p> <p><b>【償還ピークの年度】</b>          令和9年度がピークとなる見込みです。</p> <p><b>【償還額】</b>          ピークを迎える令和9年度の償還予定額は、9億1,500万円です。          (一般会計繰入金の上限設定についてですが、国が定めた「地方公営企業繰出基準」に基づき、一般会計と費用負担割合の協定書を取り交わしており、その協定に基づき必要以上の繰入とならないように算定を行います。企業債残高につきましては、令和7年度末で約145億円となる見込みであり、償還のピークは令和9年度に約9億1,500万円(未償還残高は約154億円)を見込んでおります。)</p>		
<p>ページ</p>	<p>目</p>	<p>節</p>	<p>説明欄の事業名</p>
<p>42</p>	<p>建設改良費</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管渠建設改良費</li> <li>・ポンプ場建設改良費</li> <li>・処理場建設改良費</li> </ul>	
<p>質問①</p>	<p>工事等の内容、施工場所、進捗率、完成時期について伺います。</p>		
<p>答弁</p>	<p>・管渠建設改良費</p> <p>汚水管渠整備として、北部、小楠、鶴居、沖代の各校区の未普及箇所の整備を進めてまいります。完成時期につきましては、地元等との調整を経て早期の工事完成を目指してまいります。また整備率につきましては約74%となっております。</p> <p>雨水対策事業として、上宮永雨水幹線整備事業と雨水貯留施設整備事業を行っております。</p> <p>まず、上宮永雨水幹線整備事業の工事の内容は、3面水路 B2.35m～2.60m H1.2m 延長L=245mです。</p> <p>施工箇所は中津市中央町の九州電力中津営業所南側～市道鋤垣枝末線に至るまでとなっております。</p> <p>現在の進捗率は24.0%、完成時期は、令和10年3月の完成を目指しています。</p> <p>雨水貯留施設整備事業は、公園地下宮永排水区中津川江三竹第1雨水幹線流域の浸水対策の1つとして施工しています。</p>		

	<p>工事内容は、地下貯留式の雨水貯留施設で、貯留能力 V=400 m<sup>3</sup>です。          施工箇所は、中津市立豊田幼稚園の敷地内に設置しています。          現在の進捗率：67.0%、完成時期は、令和9年3月の完成を目指しています。</p> <p>・処理場建設改良費          下水道施設である終末処理場や、農業集落排水処理施設の改修に係るものであります。</p> <p>これら施設は、汚水汚泥の厳密な処理を行う過酷な条件化で常時稼働する、機器の健全な運転を始めとした、持続可能な施設管理に対応するための長寿命化工事を行い、既存施設の再構築による延命化を図るものでございます。進捗率は0%で、完成時期は令和11年度を予定しています。</p> <p>・ポンプ建設改良費          次に、ポンプ場建設改良費ですが、角木地区の浸水対策である雨水排水ポンプ場新設事業で、ポンプ場の排水能力は 3.0m<sup>3</sup>/s×3台です。          施工場所は中津市大字角木、現在の進捗率は36.0%、完成時期は、令和9年3月の完成を目指しています。</p>
質問②	<p>角木雨水ポンプ場は、角木地区だけの浸水対策ではなく、新大塚・大塚・蛸瀬地区の浸水対策であることを忘れてはなりません。          今後の雨水幹線、雨水ポンプ場、雨水貯留槽の整備計画について伺います。</p>
答弁	<p>雨水幹線、雨水ポンプ場の整備計画は、「中津市雨水対策基本計画」に基づき重点対策箇所（角木・中央町・小楠地区）から順次施行しているところです。今後につきましても、引き続き重点対策箇所を中心に進めていきたいと考えています。</p> <p>雨水貯留槽の整備計画は、局所的な浸水被害への対応や流域全体の総合的な雨水対策を強化するため、今後、重点対策箇所以外を含む施工箇所の選定を検討してまいります。</p>
質問③	<p>仮設ポンプ設置場所に雨水ポンプ場を整備する計画は、下水道認可区域以外の浸水対策について伺います。</p>
答弁	<p>仮設ポンプにつきましては、市内9箇所に設置していたものを、「流域治水プロジェクト」に基づき、令和6年度から令和9年度にかけて可搬式ポンプに順次置き換えています。これにより、排水能力の向上に加え、設置期間が通年化されます。このうち1基の可搬式ポンプは、下水道認可区域外の浸水対策にも活用できるように設置箇所を決めず、フリーとしているところです。</p>

※この議事録抜粋は、中津市議会議員大塚正俊が作成したもので、正式な議事録は、後日、中津市議会が公表するものでご確認ください。